

# 会 議 録

## 1 会議名

平成27年度第7回有田区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【諮問事項】

諮問第25号 上越市立直江津地区公民館有田分館の移転について（公開）

諮問第26号 上越市カルチャーセンターの施設及び使用料の変更について

（公開）

## 3 開催日時

平成28年2月1日（月）午後1時30分から午後2時08分

## 4 開催場所

上越市カルチャーセンター ミーティングルーム

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 熊木敏夫（会長）、青木ユキ子（副会長）、秋山千恵子（副会長）、  
市川 禅、大原久雄、樺沢早苗、木澤 勝、高橋秀樹、豊岡美恵子、  
中川 清、松田鉄男、宮澤義幸、吉川建嗣（欠席5名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主任  
社会教育課：大山課長、佐藤参事、長谷川主事、高橋主事

## 8 発言の内容

### 【関川センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【熊木会長】

- ・挨拶

- ・会議録の確認：高橋委員、豊岡委員に依頼

議題【諮問事項】諮問第25号 上越市立直江津地区公民館有田分館の移転について、  
諮問第26号 上越市カルチャーセンターの施設及び使用料の変更について、担当課へ  
説明を求める。

【社会教育課：大山課長】

- ・挨拶
- ・資料No.1、資料No.2に基づき説明

【熊木会長】

説明に対して、意見等を求める。

【樺沢委員】

カルチャーセンターのミーティングルームは3室に分けることができる。使用料は、  
1室でも3室使用しても一律の料金なのか。

【社会教育課：大山課長】

ミーティングルームは、3室の内の1室で1時間250円とした。

【樺沢委員】

承知した。

【高橋委員】

では、3室全部使用する場合は、3倍の使用料ということか。

【青木副会長】

そうである。

【高橋委員】

「ミーティングルーム1・2・3」というように区分して明記してほしかった。

【社会教育課：大山課長】

部屋の区分の件は、当課でも議論したが、今回は読み取っていただけるものと思い、  
この部分は修正していない。今後検討したい。

【秋山副会長】

例えば、電話でミーティングルームの予約を受ける際、「端の部屋」とか「真ん中の部  
屋」とか、どの部屋か明確にするために、「ミーティングルームA」、「ミーティングルー  
ムB」、「ミーティングルームC」という区分にすると、利用者も電話を受ける方も分か  
りやすいと思う。

**【高橋委員】**

4月1日供用開始とのことだが、和室のアコーディオンカーテン等の修理はいつ頃終わるのか。

**【社会教育課：大山課長】**

今月から工事に着手し、3月半ばまでには完了予定であり、4月1日からは間違いなく、供用できるようにする。

**【高橋委員】**

壁紙も剥がれている。この機会に、一緒に直すことは可能か。

**【社会教育課：大山課長】**

了承した。今後、修繕等、御指摘があれば検討し、可能な範囲で対応していきたいと思う。

**【木澤委員】**

館内にある「有田地区町内会長協議会」の備品で壊れているものがあるが、それは直していただけるのか。

**【荒木係長】**

地域活動支援事業で整備された有田地区町内会長協議会所有の備品であるため、修繕対応もそちらの会でお願いしたい。

**【木澤委員】**

市への寄附というのはできるのか。

**【荒木係長】**

市の補助金で整備しているので、できないものと思う。

**【木澤委員】**

かなり傷んでいるものもあつため、確認した。

**【高橋委員】**

備品の修繕もそうだが、部屋を間仕切ると備品が足りなくなるところが出てくる。それをどうするかということも考えなくてはならない。

**【木澤委員】**

それから、当館の物置に、直江津地区公民館として使用する備品が置かれている。それは、直江津学びの交流館へ移動できるのか。有田分館に置かれている備品を、カルチャーセンターに移動すると入りきらなくなってしまう。

【社会教育課：大山課長】

本来であれば、直江津地区の物品は直江津地区館に置くのだが、直江津学びの交流館にスペースが確保できているという保証がないため、今後の検討課題としたい。

【熊木会長】

他に意見等はあるか。

(意見なし)

では、「諮問第25号 上越市立直江津地区公民館有田分館の移転について」、諮問のとおり「適当」と認める方は挙手願いたい。

(全員挙手)

では、「適当」と認める。

次に「諮問第26号 上越市カルチャーセンターの施設及び使用料の変更について」、諮問のとおり「適当」と認める方は挙手願いたい。

(全員挙手)

では、「適当」と認める。

以上で、この件については終了とする。

— 社会教育課 退室 —

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

- ・「地域協議会委員改選」について説明

次回協議会についてだが、統合校の案件を予定している。

- ・次回協議会の事務局案：2月29日（月）（有田区地域協議会活動報告会の前段）

【熊木会長】

次回の協議会は、教育委員会から統合校関連の案件が入る予定である。

— 日程調整 —

次回協議会は、2月29日（月）に開催するが、時間は、事務局と相談の上、案内させていただく。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。